対馬市告示第96号

平成27年第１回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成27年２月20日

対馬市長　財部　能成

１　期　日　　平成27年３月３日（火）

２　場　所　　対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田　新一君	小島　徳重君
入江　有紀君	船越　洋一君
渕上　　清君	脇本　啓喜君
黒田　昭雄君	小田　昭人君
長　　信義君	波田　政和君
上野洋次郎君	齋藤　久光君
小宮　教義君	初村　久藏君
大浦　孝司君	小川　廣康君
大部　初幸君	兵頭　　栄君
作元　義文君	山本　輝昭君
堀江　政武君	

○３月４日に応招した議員

○３月５日に応招した議員

○３月６日に応招した議員

○３月９日に応招した議員

○３月20日に応招した議員

○３月３日に応招しなかった議員

波田　政和君

○３月４日に応招しなかった議員

波田　政和君

○３月５日に応招しなかった議員

波田　政和君

○３月６日に応招しなかった議員

波田　政和君

平成27年　第１回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第１日）

平成27年３月３日（火曜日）

議事日程（第１号）

平成27年３月３日　午前10時00分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議長の諸般報告

日程第４　市長の行政報告

日程第５　市長の施政方針説明

日程第６　総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第７　厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第８　産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第９　国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

日程第10　長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第11　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第12　議案第１号　平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）

日程第13　議案第２号　平成２６年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）

日程第14　議案第３号　平成２６年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

日程第15　議案第４号　平成２６年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

日程第16　議案第５号　平成２６年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第17　議案第６号　平成２６年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第２号）

日程第18　議案第７号　平成２６年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）

日程第19　議案第８号　平成２６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第３号）

日程第20　議案第９号　平成２６年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）

日程第21　議案第10号　平成２７年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議長の諸般報告

日程第４　市長の行政報告

日程第５　市長の施政方針説明

日程第６　総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第７　厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第８　産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第９　国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

日程第10　長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第11　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第12　議案第１号　平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）

日程第13　議案第２号　平成２６年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）

日程第14　議案第３号　平成２６年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

日程第15　議案第４号　平成２６年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

日程第16　議案第５号　平成２６年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第17　議案第６号　平成２６年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第２号）

日程第18　議案第７号　平成２６年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）

日程第19　議案第８号　平成２６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第３号）

日程第20　議案第９号　平成２６年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）

日程第21　議案第10号　平成２７年度対馬市一般会計予算

出席議員（20名）

１番　春田　新一君	２番　小島　徳重君
３番　入江　有紀君	４番　船越　洋一君
５番　渕上　　清君	６番　脇本　啓喜君
７番　黒田　昭雄君	８番　小田　昭人君
９番　長　　信義君	11番　上野洋次郎君
12番　齋藤　久光君	13番　小宮　教義君

14番　初村　久藏君　　15番　大浦　孝司君
16番　小川　廣康君　　17番　大部　初幸君
18番　兵頭　　栄君　　19番　作元　義文君
20番　山本　輝昭君　　21番　堀江　政武君

欠席議員（１名）

10番　波田　政和君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮　満也君	次長	松本　政美君
課長補佐	國分　幸和君	主任	洲河　直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 財部　能成君
副市長 …… 髙屋　雅生君
副市長 …… 比田勝尚喜君
教育長 …… 梅野　正博君
しまづくり戦略本部長 …… 平山　秀樹君
総務部長 …… 桐谷　雅宣君
総務課長 …… 根〆　英夫君
総合政策部長 …… 平間　壽郎君
市民生活部長 …… 俵　　輝孝君
福祉部長 …… 仁位　孝良君
保健部長 …… 福井　順一君
農林水産部長 …… 阿比留勝也君
建設部長 …… 西村　圭司君
水道局長 …… 増田　敬一君
教育部長 …… 豊田　　充君
中対馬振興部長 …… 多田　満國君
上対馬振興部長 …… 園田　俊盛君

美津島行政サービスセンター所長 …… 中村　三喜君
峰行政サービスセンター所長 …… 三宅　一郎君
上県行政サービスセンター所長 …… 永野　清利君
消防長 …… 竹中　英文君
会計管理者 …… 阿比留　保君
監査委員事務局長 …… 糸瀬　美也君
農業委員会事務局長 …… 春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（堀江　政武君）　おはようございます。

報告します。波田政和君より欠席の届け出があっております。

次に、配付しております議案中、議案第２３号、議案第２８号、議案第３４号、議案第３５号及び条例改正新旧対照表について、配付の正誤表のとおり訂正の申し出があっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので御了承願います。

また、会計管理者より、風邪のためマスクの使用願がありましたので、これを許可しております。

ただいまから平成２７年第１回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（堀江　政武君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定によって、上野洋次郎君及び齋藤久光君を指名します。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第２．会期の決定

○議長（堀江　政武君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から３月２０日までの１８日間にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。会期は、本日から３月２０日までの１８日間に決定しました。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第３．議長の諸般報告

○議長（堀江　政武君）　日程第３、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４．市長の行政報告

○議長（堀江　政武君）　日程第４、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　おはようございます。

本日、ここに、平成２７年第１回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会において御審議願います案件は、平成２６年度一般会計補正予算など９件、平成２７年度一般会計予算など１０件、条例の一部改正及び制定２２件、辺地に係る整備計画１件、指定管理者の指定３件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更３件、市道の認定２件、工事請負契約の締結１件、長崎県市町村総合事務組合規約の変更１件、長崎県病院企業団規約の変更１件の合わせて５３件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、１２月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部関連でございますが、九州大学と対馬市との協力協定書締結についてでございます。

平成２７年２月４日、国立大学法人九州大学「持続可能な社会のための決断科学センター」と対馬市との協力協定書の締結を行いました。

この協力協定書は、対馬市が推進する「域学連携」に基づいたまちづくりや、地域の課題解決に関わる取り組みを通じ、地域社会の振興及び九州大学における教育・研究の活性化に寄与することを目的としております。

この協定によって、対馬市には不足する若いエネルギーや大学の専門性がもたらされ、さまざまな地域活動が活発になり、地域に新しい価値や産業が創出されることを期待をしております。

次に、分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業についてでございます。

今年度取り組んでまいりました、分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業につきましては、地域資源である再生可能エネルギー、特に木質バイオマスの活用の可能

性、その他漂着ごみの資源化、次世代型自動車の導入などによる化石燃料依存からの脱却を目標に、さまざまな視点からエネルギーの需給に向けた検討を行ってきたところでございます。

去る２月１９日には、マスタープラン策定事業に係る報告会を開催し、約１５０名の皆様に御参加いただき、貴重な御意見等も賜りました。

議員の皆様におかれましても、多数御参加いただき誠にありがとうございました。

なお、総務省委託事業であるため、総務省の手続が全て終了後、議員の皆様にもマスタープランの報告書をお配りしたいと考えております。

さきに申し上げたことと重なるところもございますが、この事業は、エネルギーの視点から地方創生に資するプランの策定を求められたものであり、市では雇用の創出と安定的なエネルギー供給が可能な木質バイオマスによる熱供給・発電を主として、省エネ化、水素エネルギーなどさまざまな分野・方面にわたり検討を行ってきたものでございます。

また、モデル的に佐須地区における漂流・漂着ごみの回収を含めたエネルギー化などの検討も行い、地域の関係者の皆様へ御説明をさせていただいているところでございます。

今後、事業の実現に向けて、交付金・過疎債地方創生特別枠等を活用した地域づくりを進めていきたいと考えております。

次に、総合政策部関連でございます。

観光情報館「ふれあい処つしま」のオープンについてです。

現在、厳原町今屋敷地区に建設中の「観光情報館ふれあい処つしま」については、本体工事は３月中の完成予定でございますが、外構工事の完成が４月末になる見込みです。

完成後は、観光客をおもてなしの心で出迎えるウエルカムゲートとして位置づけ、観光物産情報の発信拠点、体験型観光の拠点として運営いたします。

なお、観光案内業務等の窓口業務は４月から開始したいと思いますが、展示・映像スペースや物産品展示コーナーなどを含めた施設全体のオープンは５月１６日土曜日を予定しているところです。

次に、（仮称）対馬海道博物館建設計画と今後の予定についてであります。

長崎県は、対馬市が２０１９年の開館を目指して建設する（仮称）対馬海道博物館に県立対馬歴史民俗資料館の調査研究機能を加え、県・市一体的に整備をする方針を正式に固め、平成２７年度予算に、（新）対馬歴史民俗資料館再整備事業として、市・県の一体的整備に係る基本計画策定経費を計上いたしました。

これまでも、本市においては建設方法など基本的項目について県と事前協議を続けてまいりましたが、今後は、長崎県が初めてこの整備計画に予算化したことを受け、市・県の基本計画策定から、基本設計、実施設計など、博物館建設に向けて本格的に協議を重ねてまいりたいと考えて

おります。

次に、市民生活部関連でございます。

「第９回元気野菜コンテスト」の開催についてでございます。

１月１１日、峰町三根の峰地区公民館で「第９回元気野菜コンテスト」を開催しました。

生ごみ堆肥から栽培した元気野菜２１点の出品、一般市民約１００名の来場を得て、吉田俊道先生から「土の元気、野菜の元気、人の元気～有機農業が人と社会を変える」と題し、生ごみ堆肥で栽培した元気野菜が、人、特に子供たちの健康に大きく影響することや、生ごみから人の健康への循環についての内容で特別講演をいただきました。

また、現在、対馬市が直面している大きな課題である海岸漂着物の発生抑制啓発のため、環境カウンセリング協会長崎による三次元立体紙芝居「ゴミ君の涙」の上演を行い、海岸漂着物に対する意識の高揚を図りました。

次に、福祉部関連でございます。

小規模保育事業等研修会の開催についてです。

平成２７年４月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートするに当たり、地域型保育事業が新しく制度化され、現在の保育サービスにおける「へき地保育所」がこの地域型保育事業に移行する予定です。それに伴い、小規模保育事業や家庭的保育事業に従事していただく保育従事者の確保が急務となっています。

このため、保育士の資格の有無を問わず、保育に従事する方及び保育従事を希望する方に対し、２月２１日から延べ４日間にわたり、豊玉文化会館２階大集会室で、「小規模保育事業等研修会」を開催しました。

研修会には、市内各地区から４０名を超える方が受講され、２１時間に及ぶカリキュラムに熱心に取り組まれました。

これからも定期的に研修会を開催し、保育従事者の養成を図るとともに、地域の子ども・子育て支援に努めてまいりたいと思います。

続きまして、農林水産部。

「対馬市環境配慮型森林整備補助金」についてでございます。

本補助金は本年の２月１日より施行しており、森林環境の保全を図るため、「対馬市伐採ガイドライン」に定める森林整備事業を行った者に対して、補助金を交付するものであります。

今回の要綱で定めたのが、伐採面積を５ヘクタール以内の区画に分割し、大規模伐採の影響を軽減することと、尾根筋及び渓流沿い・海岸沿いに緩衝帯を設け、立木を残すことで防災の機能を果たしながら、森林環境の保全に取り組むもので、事業実施者及び森林所有者へ補助金を支出するものであります。

また、本補助金は、Ｊ―クレジットの販売収入金と市有林間伐材の売り払い金で積み立てている森・川・里・海環境保全再生基金から支出をし、森林資源を活用した収入により、森林の保全に努めるという森林の循環を目標としております。

全国的にも例のない取り組みでございますが、対馬の林業者や森林所有者に御協力いただきながら、森林環境の保全と持続可能な林業を推進してまいります。

次に、猪鹿の食肉加工品等の販売についてでございます。

昨年の１０月から猪鹿加工処理施設において、食肉衛生管理ガイドラインに沿って解体・加工を実施し、安心・安全な商品化に向けての取り組みを行っております。

その成果を実証するために、食通祭において、猪・鹿肉で作ったソーセージの試食会を実施いたしました。市民の皆様から多くの御意見をいただくことができ、手応えを十分に実感しているところでございます。

また、農林業関係団体等で組織する対馬いとなみ協議会において、「考えよう、対馬の農林業とくらし」と題してワークショップを開催し、中高生を含めて１５０名ほどの参加者と有意義な意見交換会を行うことができました。

４月からは、同協議会で有害鳥獣対策を促進することを目的とし、新たな産業創出のため、衛生的に解体された精肉、食肉加工品及び皮革製品の試験的な販売に取り組んでまいります。

次に、対馬食通祭についてでございます。

「対馬食通祭」は、対馬産の農林・水産物の消費拡大と地産地消を図ることを目的とし、島の魅力を一つの誇りとし、島全体で共有していくことを目指しております。

オープニングイベントにつきましては、昨年１２月の定例会において報告させていただきましたが、その後、中間イベントとして、昨年の１２月１４日に比田勝港埋立地において、マグロの試食をメインに加工品の販売、１２月２０日に交流センターポケットパークにおいて加工品の販売を行いました。

また、食通祭最後のイベントとして、１月２５日に美津島町のショッピングセンター「パル２１」の駐車場において、あなごの刺身、かば焼き、味噌汁等をメインとして農産物、水産加工品の即売等を行い、加えて猪・鹿肉のソーセージの試食を行いました。

昨年度を上回る来場者に堪能していただき、対馬の食材の新鮮さ、おいしさを改めて認識していただいたものと思っております。

以上、１２月定例会以降の主な事項について申し上げました。

最後に、追加議案提出予定について御説明いたします。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援を柱といたします平成２６年度一般会計補正予算（第７号）と対馬市教育委員会委員の同意案件の計２件を提出予定でございます。

内容につきましては、提出の際に説明をさせていただきますので、何とぞ、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（堀江　政武君）　以上で行政報告を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５．市長の施政方針説明

○議長（堀江　政武君）　日程第５、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　平成２７年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするにあたり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

私は、平成２４年の２期目の就任時に、「２０～３０年後の自立」を目指して、対馬の土台づくりに力を注がなければばならないと申し上げました。

国の財政は戦後最悪の状態に直面していると言われており、また、平成の大合併により、地方自治体を取り巻く環境も日々変遷しています。

国や県に依存する「無い物ねだり」の時代は終焉を迎え、私は「有る物探し」に奔走しながら「２０～３０年後の自立」を目指して、対馬の土台づくりにがむしゃらに取り組んでまいりました。

さきの総理の施政方針に、「霞が関が主導する従来のスタイルを根本から改め、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する」とのフレーズが盛り込まれたことに、私は大変意を強くしたところです。

また、「里山資本主義」という新たな考え方が一昨年から提唱され始めました。身近に眠る資源を活かし、お金をなるべく域内でまわし、域内を豊かにしようという、まさに離島である対馬の「自立」に通じる考え方であります。

私は、国・県が示した業務の範疇や、それを踏襲することのみでは振興は図れないとの強い思いで「地域資源循環システム」を掲げ、重点施策として取り組んでまいりました。

「海の循環」につきましては、水産資源の持続的利用に向けた海洋保護区設定の科学委員会報告書策定を完了し、今後は国をはじめ、関係機関の理解を求めてまいります。塩づくりは、販路拡大と新商品開発に取り組みます。

「森林の循環」につきましては、適正な森林施業の推進を図り、民有林の施業によるクレジット登録の仕組みづくりを進めます。また、人と自然が共生した地域づくり、人づくりを引き続き推進するほか、ユネスコエコパーク・ユネスコスクール認定に向けた取り組みを実施します。

「国際ビジネスの循環」につきましては、対馬産木材の需要拡大を図るため、韓国でモデルハ

ウスを展示する対馬産木材海外ＰＲ事業を引き続き実施いたします。

「地域コミュニティの循環」につきましては、温水プール、温泉施設を活用した健康増進対策などを実施するほか、診療履歴カード導入に向けて取り組みます。また、地域見守り支援体制とコミュニティバスの運行体制の確立に向けての取り組みを継続いたします。

「生ゴミの循環」につきましては、生ゴミ分別収集の実証実験を実施しているところですが、平成２７年度中には生ゴミ堆肥化施設が稼働予定であり、平成２８年度からの本格実施に向けて、生ゴミ分別収集体制及び堆肥づくりシステムを構築する取り組みを進めます。

「域学連携の循環」につきましては、平成２６年度に策定した対馬市域学連携地域づくり推進計画に基づき、これまでの活動を継続しながら学生等の受け入れ基盤づくりを進め、大学との連携強化により、新たな価値創造と活性化を図ります。また、市民・研究者・行政が一緒になって対馬について学び、考える場として、仮称ではありますが、「対馬学会」を新たに設置することとしております。

これら「６つの地域資源循環システム」に加え、「エネルギー自立の島づくり」を重点施策として取り組みます。太陽光発電設備、ＬＥＤ照明設備など低炭素機器導入補助を実施するなど、新しい自然エネルギーの開発を進めているところですが、平成２６年度に「次世代型・エネルギー自立の島」の実現を目指し、マスタープラン策定事業を実施いたしました。今後は、このマスタープランにより、エネルギー自給率向上と地域資源の利活用による地域活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

では、２７年度予算編成について申し上げます。

平成２７年度予算は、これらの重点施策を中心に、対馬ならではの底ヂカラによる地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。

その概要を御説明申し上げます。

平成２７年度の国の予算は、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図り、経済再生と財政再建の両立を目指して総額約９６兆３，０００億円で編成され、過去最大規模となっております。

また、地方財政においては、リーマンショック後の危機対応である地方交付税の別枠加算を地方税収等の動向にあわせ縮小しつつも、新たに創設された地方創生のための「まち・ひと・しごと創生事業費」を計上し、実質的に一般財源総額は平成２６年度の水準を上回る額が確保されております。

本市におきましては、合併後の平成１６年度末の地方債残高は約６４２億円もありましたが、市民の皆様や議会の御理解をいただき、さまざまな行財政改革に取り組んだ結果、平成２５年度

末には地方債残高が約４５６億円となり、合併当初に比べ約１８６億円も削減することができました。また、財政運営の健全性を示す実質公債費比率も平成１９年度の１８．３％から、平成２５年度決算では１１．０％と大きく改善しております。しかし、本市歳入の約５０％を占める地方交付税の合併優遇措置の段階的縮減が平成２６年度から始まりました。この段階的縮減は、市町村の姿が大きく変わったことにより一定緩和される見込みとなったものの、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、平成２７年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮し、対馬市独自の施策を限られた財源の中で、可能な限り計上したところであります。

その結果、平成２７年度の予算規模は、一般会計と８つの特別会計予算を合わせた総額は、４２７億1，５２２万4，０００円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入３億３，９９０万7，０００円、収益的支出３億2，６６３万円、資本的収入２億5，７４９万円、資本的支出３億8，５８１万6，０００円としております。

次に、予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計予算でありますが、平成２６年度当初予算と比較いたしますと１１．０％減の３０６億7，３００万円としております。

歳入予算の主な内容としましては、市税は、固定資産税の減収見込みにより、前年度比０．３％の減とし、地方交付税につきましては、平成２６年度実績見込み額の約９０％を見込んでおります。

普通交付税は、国の地方財政計画では、対前年度比マイナス０．８％、１，３０７億円の減となっており、また、平成の合併により市町村の面積が拡大するなど、市町村の姿が大きく変化したことにより、算定方法の見直しが行われることとなっており、配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約１４億6，０００万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債など約３１億3，０００万円の市債を計上し、予算編成をしているところであります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、定員適正化計画に基づき人件費の抑制に努めておりますが、特別養護

老人ホーム特別会計の廃止による職員の会計間移動、消防職員採用計画による一時的な職員増などにより、平成２７年度は、対前年度比４．５％増の約５１億円を計上しております。

維持補修費につきましては、市民の要望に、より機動的に対応できるよう、市道、農道をはじめ河川、公園などの施設整備費として対前年度比４３．７％増となる約１億３，０００万円を計上しております。

補助費等につきましては、全体として対前年度比２４．２％の大幅な減となっております。その主な要因は、長崎県対馬病院、仮称でございますが、完成による建設費負担金の減であります。

公債費につきましては、元利償還金等約５６億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、市道及び漁港整備など約５４億３，０００万円を計上しております。建設事業は、公債費の増加に連動するため、財政健全の保持を念頭に置いて、対馬市振興計画の中で産業基盤対策、生活基盤対策事業などを重点的に推進をしているところであります。

次に、対馬市総合計画の６つの施策の大綱ごとに歳出予算の内容をご説明いたします。

まず、「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」。

地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、ＵＩターン等の定住化対策の推進を重点施策として取り組みます。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備をはじめ、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成を図ります。

第１次産業においては、高齢化対策を含め、６次産業化など、魅力ある産業基盤づくりに取り組みます。対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け回復事業・漁場造成事業を推進するほか、国などの助成事業と融合した燃油高騰対策を引き続き実施します。

水産業と観光産業の連携推進、水産物の市内供給システム体制の構築、農業においては、對馬椎茸やる倍ナバダス計画や肉用牛多頭飼育経営促進事業などに取り組みます。また、担い手対策の新たな取り組みとして、農林水産業従事者担い手・女子育成及び人財発掘事業を実施いたします。

有害鳥獣対策は、駆除対策の実施に加え、猪鹿活用促進事業への展開を図ります。

このほか、地場産品の地産地消、輸送コスト支援対策などを実施いたします。

人口の減少が続く本市におきましては、経済の活性化と交流人口の増加を図るため、国内・国際ターミナル施設の整備、宿泊施設や観光案内板の充実など、引き続き観光対策事業を推進します。

なお、観光情報館「ふれあい処つしま」が本年５月に開館予定であり、観光と地場産業振興との連携拠点施設として展開していきます。

また、雇用創出を念頭に置いた地方創生の流れにしっかりと捉えた新規ビジネス応援事業、農商工連携支援事業、６次産業化促進事業など、起業支援に係る窓口を一本化し、新たな雇用の創出を図ります。

２番目に「豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしい人とまち」でございます。

かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を活かした生活環境の魅力化、環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策として取り組みます。

四方を海に囲まれ、陸には原始林などを含む森林が茂る、この緑豊かな島には、天然記念物のツシマヤマネコや、対州馬をはじめ、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。「豊かな自然と豊かなくらしづくり」を最大テーマに、環境・経済・社会の各分野で課題を見つめ、人が自然と共生できる地域社会づくりを推進するため、森・川・里・海の連環を図りながら、自然の恵みを持続可能な形で活かした資源管理型産業の創出など低炭素型エコアイランドを目指します。

住宅用合併処理浄化槽設備導入や事業者用を含めた太陽光発電設備などに対する助成を引き続き実施するとともに、漂流・漂着ゴミを利用して新たなエネルギーとして活用する循環システムの構築を図るため、自立型地域モデル事業を実施します。

また、環境実践モデル都市として、平成２４年度から、生ゴミ・廃食油資源再利用システム事業に取り組み、生ゴミの分別収集推進を図っており、平成２７年度中に生ゴミ堆肥化施設の稼働を開始します。

３「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」。

韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を活かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策として取り組みます。

対馬は、古来より海を挟む地域間交流が連綿と続いており、平成２６年度の観光客数は２０万人を超える見込みであります。対馬いづはら港まつり、国境マラソン大会、つしま海道音楽祭などのイベント事業を開催するとともに、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録推進のほか、中・高校生を中心とした韓国との教育・文化交流事業を支援しながら、相互理解を深めていきたいと考えます。

対馬観光リニューアル事業として、観光振興推進計画策定、観光案内板設置、キャンプ場予約システム構築などの対馬ファン獲得に向けた事業を実施するとともに、「よりあい処つしま」「ふれあい処つしま」を活用して積極的に対馬を発信していきます。

さらに、域学連携地域づくり推進事業など、対馬を体感できる機会を提供し、将来を担う若者と交流しながら、地域づくりを推進します。

また、国内的にも以前から交流のある地域との海山交流事業をはじめ、対馬国境花火大会、航

空運賃低廉化対策事業、対州馬の活用プロジェクト事業などを展開し、交流人口の拡大に努めてまいります。

４「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」。

安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を活かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策として取り組みます。

子どもは、対馬の将来を担う大切な宝です。豊かな心や確かな学力を育てるため、誰もが安心して学べる教育環境を整備するとともに、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置について、地域の皆様と協議を諮りながら取り組んでまいります。

「子ども夢づくり基金」を活用して、学校教育をはじめ、生涯学習の中でさまざまな子ども支援事業を展開し、体験学習やスポーツ・文化活動の積極的な推進に努めます。
また、高校生の就学活動の一部支援も引き続き実施します。

このほか、生涯学習を推進するため、公民館活動など各世代に応じた学習機会を提供するとともに、青少年劇場や文化・公演事業を開催するなど、その充実に努めます。

また、文化財関係施設の保存整備、盗難防止対策を実施するほか、本市と長崎県が共同歩調で進めようと協議をしてまいりました対馬海道博物館（仮称）も、いよいよ平成２７年度から本格的に動き出すこととなりました。平成２７年度はまず整備基本計画策定に着手します。

５「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」。

医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策として取り組みます。

本年５月には長崎県対馬病院（仮称）が開院いたします。医師や看護師の確保はもちろん、新病院を基幹病院として、上対馬病院とともに診療所を含めた機能分担や強化・連携など、医療・救急医療体制の充実に努めます。

また、新病院開院に伴い、進入道路の環境整備を行うほか、診療日及び診療科目に対応した市営航路のグリーンピアへの寄港設定を図るなど、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

かたや対馬いづはら病院跡施設の活用については、１月の長崎県保健福祉部長発出文書により、市議会も一緒に動き出していただいた医療法第３０条の特例規定の道は現時点では途絶えていますが、国が推し進めています対馬全体を俯瞰した中での「地域包括ケアシステム」における医療分野の再構築を早急に取り組まねばならないと考えています。

特に、高齢者、中でも７５歳以上の後期高齢者が増加し続ける今後の対策として、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築は急務であります。

これらを構築すべく、対馬版「地域包括ケア計画」を早急に策定し、在宅での生活支援・福祉サービスの充実、疾病予防のための保健活動の拡充を図らねばなりません。

そして、基幹病院を中心とした島内に１６カ所あります市立診療所等の役割、在宅医療のあり方、介護施設との連携等をトータルに考える中での「対馬いづはら病院跡施設」のあり方を考え直さねばと考えております。

市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や健康つしま２１事業、食育活動を積極的に推進するほか、温泉施設を利用した健康指導教室の開催、新たに人間ドックの助成を行うなど予防医療活動として健康増進事業を実施します。

また、本年４月から施行される「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施するとともに、子どもの出産や育児、地域における子育て支援事業、高齢者支援事業、生活困窮者支援事業などを引き続き実施していくほか、こころと暮らしの相談事業を展開します。

６「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」。

身近な道路交通ネットワークの整備促進、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策として取り組みます。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備をはじめ、島内の道路交通網の整備を積極的に推進します。

また、公共バスや市営有償バスを連携・融合させ、公共交通機関のあり方について引き続き取り組みます。

安全・安心のまちづくりの推進のため、地域防災計画に基づき、避難所表示板設置、消防団員安全確保装備の強化充実、ハザードマップ作成、防災用備蓄物資整備、災害対応型再生可能エネルギー設備設置など、各種防災施設や災害時の支援体制の充実を図ります。

なお、５月に消防、警察、自衛隊などの関係機関が参加して、長崎県総合防災訓練が本市で実施されます。

また、情報の共有化のためのＣＡＴＶ事業の充実に努め、地域マネージャー制度で取り組んでおります地域づくり計画を支援するため、引き続き集落支援員を配置し、市民協働のまちづくりを積極的に推進していきます。

以上が対馬市第１次総合計画の６つの施策大綱に基づく各種事業であります。

平成１８年度に策定した対馬市第１次総合計画が、平成２７年度で計画の最終年度を迎えます。平成２８年度を初年度とした向こう１０年間の第２次総合計画策定においては、各地区の地域づくり計画を基本とし、人口減少に起因するさまざまな課題に対し、より効果的な施策を模索しながら、市民と議会と行政が一体となって取り組んでいきたいと考えます。

最後に、対馬はどのような道を求め、自立していけばよいのかを常に考えながら、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営、将来を見据えた安定した財政運営の確立に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（堀江　政武君）　以上で市長の施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。再開は１１時５分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江　政武君）　再開します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江　政武君）　日程第６、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（１６番　小川　廣康君）　それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成２６年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第１０５条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第１１０条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成２７年２月１３日、公有財産の管理状況及び有効活用について、今回は特に厳原市街地と雞知市街地に存在する利用されていない市有地の確認と今後の利用計画、また、つしま図書館の運営状況を、全委員出席のもと、桐谷総務部長、豊田教育部長の出席を求め、各担当課長から説明を受けながら現地調査をいたしました。

まず、つしま図書館は、館長ほか専任職員１名、嘱託職員２名、臨時職員１名で運営されています。図書の貸し出しが多くなる土曜日と日曜日の勤務態勢に苦慮されていることがうかがえました。

蔵書の在庫確認と配置がえのため、２月５日から１９日までは休館ということで、調査当日も１２万冊あまりの図書を１冊ごとに確認されておりました。長期休館の解消のためには、何らかの方策が必要だと感じました。

平成２５年度の貸出冊数は、６万９，５１８冊で年々増加傾向でありました。

また、毎週金曜日が閉館を１時間延長し午後７時の閉館となっていますが、このことについても利用状況等を考慮して検討されるよう望みます。

なお、市内には各地区公民館にも図書室が存在しますが、いずれも土曜日と日曜日が休館となっております。市民が利用しやすい開館時間の調整やボランティアの力をお借りするなど、土曜日、日曜日の開館に向けて検討されるよう望みます。

次に、市有地の確認ですが、厳原町東里の野良地区開発用地は、グラウンドゴルフ、ゲートボール用地並びに企業誘致用地として造成され、１万７，２８３平方メートルを有しております。景観もよく、ホテル用地としては適地でありますので、交流人口拡大のためにも企業誘致に最大の努力をお願いいたします。

厳原町日吉と東里に存在する教職員住宅跡地の２カ所は、いずれも立地条件が悪く売却等にも苦慮されると思われますが、利用計画がなければ処分に向けて検討されるよう望みます。

美津島町雞知の主要地方道改良工事用地買収に伴う私有地との交換地と旧消防署美津島出張所跡地の２カ所は、いずれも県道に面した市有地であります。利用計画は未定でありますが、夏場には雑草が繁茂し景観上も好ましくないと思われますので、地域住民の意向も伺いながら、売却も含め利用計画を策定されるよう望みます。

雞知保育所に隣接する一般住宅跡地は、住宅地として恵まれた土地でありますので、売却に向けて検討されるよう望みます。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江　政武君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第７．厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江　政武君）　日程第７、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（６番　脇本　啓喜君）　厚生常任委員会所管事務調査報告書。

平成２６年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第１０５条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を、同規則第１１０条の規定により報告いたします。

当委員会は、１月２０日１３時より開会した後、さらに深く調査研究するため、１月３０日の議員全員協議会終了後にも２回目の委員会を開催しました。今回の調査研究項目は、以下の３項目で、担当部署及び課長より説明を受けた後に質疑応答を行いました。

第１回目の調査研究内容。

１、高齢者を対象とする各施設の概要について。

各種施設の入所条件、費用等の基礎知識、近年の主な制度改正点について、各施設の相違点を中心に資料に基づき説明を求め、共通理解を深めました。

２、回復期リハビリテーション病床、新型老健の病床、地域包括ケアに係る病床、それぞれの特徴と相違点について。

対馬いづはら病院跡利用として、市が計画しているケアミックス型の病院に設置予定の回復期リハビリテーション病床、療養型病床廃止に伴う受け皿として近年新たに制度化された新型老健の病床、亜急性期病床廃止に伴う受け皿として新病院で設置予定の地域包括ケア病床、それぞれの特徴と相違点について理解する必要があるため、類似するこの３つの病床について、資料に基づき調査研究を行った。

各病床の定義はあるものの、類似した病床であることが改めて理解された。

３、対馬いづはら病院跡利用施設整備に係る問題点について。

最大の懸案事項である基準病床数問題以外に、①医療従事者の確保、②跡利用施設と新病院の医療体制の調整が、解決すべき大きな問題点であることで、委員会では認識が一致した。

なお、基準病床数問題については、公的病院を統合する際に設けられている（医療法第３０条の４第７項の）特例による病院開設を、２月の県の医療審議会への諮問や厚生労働省への協議をいただくようお願いしていましたが、②の調整ができていないことが主な理由で、困難であることが保健部長より報告された。

①　医療従事者の確保。

跡利用施設の医療従事者は、開設当初は、一般社団法人巨樹の会が自前で確保されるとのことだが、現地採用することがこの業界の常識とされている。対馬市内に６０床を保有する民間病院が進出することは、医療従事者の選択肢が増えることになり、ますます新病院の医療従事者確保は困難となることが予想される。

②跡利用施設と新病院の医療体制の調整。

跡利用施設の医療機能は、新病院を補完する機能とする旨の説明がなされているが、実際そうなのか疑問が生じている。

予定されているそれぞれの医療体制の概要は以下のとおりである。

Ａ、跡利用施設（医療機能）。ａ、一次医療、ｂ、一般病床１０床、ｃ、回復期リハビリテーション病床５０床。

Ｂ、新病院。ａ、一次から２．５次医療、ｂ、一般病床２２２床。（このうち将来的に地域包括ケア病床に５０床を転換予定である。）

そもそも、新病院建設を決定した当初、跡利用は介護施設のみを予定していた。これは、対馬市も参画して策定された計画であり、建設資金は、地域医療再生臨時特例交付金を活かし、対馬

市、長崎県、県病院企業団が協定を締結することにより資金を負担し、２病院を統合し、新病院を建設することとなった。

その後、現在に至る主な経緯は以下のとおりである。

平成２４年２月の対馬市長選挙の際、財部市長が、跡利用施設は６０床程度の病院と介護施設を併設するケアミックス型施設とする公約を掲げ、再選された。厳原地区区長会から厳原地区の医療体制を危惧し、対馬いづはら病院跡利用については、病院機能を併設する介護施設の設置が要望された。

平成２６年９月定例議会において、跡利用施設を先ほどのＡの体制で進出いただけることが、社会医療法人財団池友会（後に、巨樹の会に変更）と大筋合意したことが公表された。

長崎県病院企業団は、平成２６年４月の診療報酬改定により、新病院が２０床設置する予定であった亜急性期病床が廃止されたことに伴い、それにかわるものとして地域包括ケア病床５０床を設置することに見直された。（２００床以上の病院は病棟単位の設置となります。）また、新病院で採用する包括評価制度を実施するためには、在宅復帰を支援する病床を設置する必要がある。

平成２６年１２月定例議会において、跡利用施設の診療科目の種類や規模、一般病床数によっては、新病院の経営を圧迫しかねないという従来の懸念以外にも、新病院が計画している地域包括ケア病床５０床と、対馬市提案の回復期リハビリテーション病床５０床、合計１００床を対馬医療圏内で設置しようということは、全国の整備率（１０万人に５０床程度）の状況を踏まえると明らかに過剰であり、県の認可は下りないとの懸念も新たに生じている現状が明らかとなった。

上記の現状を１月２０日の委員会で共有認識したところで、委員会では、跡利用施設の実現がますます困難を極める状況を打開するために、議会としても市長と協力していかなくてはならないとの合意に達した。

なお、１月３０日開催の議員全員協議会において市長より、跡利用施設整備に係る進捗状況が報告された。これを受けて、当委員会正副委員長が、正副議長に今後の委員会としての対処方針を相談したところ、市民への周知と、再度議員全員協議会を早期に招集し善後策を講じたいとの意向であった。

同日、引き続き開催した委員会では、議長の意向を委員に伝え、１月２０日に開催した委員会の報告書の取りまとめにとどめることとした。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江　政武君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第８．産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江　政武君）　日程第８、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（８番　小田　昭人君）　産業建設常任委員会所管事務調査報告書。

平成２６年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第１０５条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を、同規則第１１０条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成２７年２月１８日、もりのめぐみ協同組合製材工場（以下「製材工場」という。）、加志猪鹿処理加工施設（以下「加工施設」という。）の視察、対馬の畜産業について、対馬農協及び市職員との意見交換を実施いたしました。

まず、洲藻の製材工場についてでありますが、同製材工場は平成２７年１月１５日に現地、美津島町洲藻キダラシ８２０番地７において竣工式を終え、既に稼働しており、敷地面積約１万３，０００平方メートル、総事業費は約３億５，０００万円（うち、国庫補助金約１億４，７００万円、森林整備加速化・林業再生事業）であります。

製材工場の特徴は、最大歩留まりを自動解析できる製材機の導入、加工機と搬送装置のオートメーション化による省力化・効率化が最大の特徴であり、生産計画では対馬の杉・ヒノキ等の丸太から、角材・板などの建築資材を生産し、当初計画では、原木調達１万１，０００立方メートルの原木から製材品６，０００立方メートルを予定していて、この原木調達に関しては、林業公社、森林組合、国有林及び素材生産者と安定取引協定を締結済みとの説明を受けました。

製材工場の運営は、事務員１名を含む１１名の雇用創出が行われており、生産能力は言うまでもなく、島内最大規模の製材工場であります。

効果の概要としては、従来は丸太のまま島外市場へと出ていましたが、丸太を対馬で加工し、付加価値をつけて島外へ出荷することが可能となり、流通・物流コストを大幅に削減でき、島内雇用の創出、林業収入の増加につながっており、また、「対馬ヒノキ」のブランド化を目指し、高付加価値製品の生産に基づく林業全体の活性化を推し進めていく計画である旨の説明を受けました。

次に、加志の加工施設についてでありますが、この加工施設は、旧美津島町が鹿解体処理施設として使用していた施設を改修し、イノシシ・鹿の解体処理から食肉処理、食肉製品製造までが一体となって行える施設であります。

事業の概要及び目的は、有害鳥獣の被害対策として、捕獲情報蓄積のためＧＰＳ、ＧＩＳを導入し、計画的な捕獲の検討と効果的な被害対策の指導に役立てるとともに、円滑な現場確認等の

構築と捕獲データの蓄積、個体分析・活用促進に取り組むほか、衛生ガイドラインを作成し、衛生管理下での解体処理を行い、商品化の試作、試験販売・市場調査を行い産業の創出を目指す事業で、平成２５年度から平成２７年度までの３年間の限定事業である旨の説明を受けました。

次に、対馬の畜産業について、対馬農協組合長以下職員及び農林水産部職員との意見交換を対馬市役所４階会議室で行いました。

初めに、農林水産部より対馬の畜産農家の現状と補助制度等について説明を受けました。

平成１５年度には、飼養戸数１２１戸、飼養頭数５８５頭、繁殖牛３７２頭を飼育していた畜産農家が、平成２６年度には、飼育戸数５１戸、飼養頭数３９５頭、繁殖牛２７４頭と激減しており、その要因は、後継者不足及び飼料の高騰により確保が困難であることが主な要因と考えられ、飼育従事者の年齢も７０歳以上の方が全体の半数を超えていて、９０歳を超えても飼育に従事している方もおられるとの説明がありました。

また、平成２３年度には対馬の家畜市場が休場を余儀なくされたため、家畜市場の再開と畜産業の再興を目指し、「肉用牛生産基盤安定奨励事業　みんなで牛を増やそうや！！ぷらん」を平成２４年度から平成２６年度までの３カ年を期間として実施し、目標数値、繁殖牛５１０頭（平成２３年度数値の倍増）を目指し、繁殖牛導入事業に係る助成、多頭飼育農家に対する助成、受胎率向上対策、共同飼育や放牧推進に係る助成等の事業を展開してきましたが、最終年度となる今年度、目標数値の約２分の１の頭数となっており、厳しい状況である旨の説明がありました。

次に、対馬農協の担当職員から、肉用牛繁殖センター運営に向けたシステム実証実験の概要及び肉用牛振興対策の具体策について説明がありました。

繁殖センターの運営の目的は、対馬家畜市場の休場に伴い、平成２３年１０月より南阿蘇家畜市場での子牛販売を開始し、そのことにより子牛価格は安定し、農家の飼養意欲も向上しつつあり、対馬市の補助制度を受け、平成２６年度から対馬農協独自で妊娠牛を供給するシステムを試験的に取り組むものであります。特に、増頭対策の方向性として、子牛の生産率の向上については、ＪＡ繁殖センター担い手育成施設から牛の供給を行い、農家担い手の新規掘り起こしを推進していき、新規掘り起こしの具体策として、過去、牛を飼っていた集落での座談会の実施、ＣＡＴＶ・市報・農協だよりによる周知、再利用できる空き牛舎の調査の実施、増頭推進農家との具体的な協議会の実施等々を行っていく旨の説明を受けました。

繁殖牛供給の具体策については、南阿蘇家畜市場から子牛及び妊娠牛を農協が購入し、南阿蘇畜産農協及び協力農家へ子牛管理、人口受精、妊娠鑑定等の管理委託をお願いし、その後、対馬ＪＡ繁殖センターで飼育し、妊娠牛の貸し付けを平成２６年８月から実施しており、現在１２頭を飼育農家に貸し付けている旨の説明を受けました。

結びとして、新規従事者には、対馬市・対馬農協の手厚い支援が不可欠であるとの結論に至り

ました。牛は「生き物」として一日たりとも目を離すことができないため、後継者不足の解消を図りつつ、対馬市・対馬農協・飼育農家が一体となって多角経営・共同経営等を模索しつつ、遊休農地の効率的な活用等を図り、安定した対馬産肉用牛の増頭を期待するものであります。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江　政武君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第９．国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江　政武君）　日程第９、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会委員長、長信義君。

○議員（９番　長　　信義君）　国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第４５条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成２６年１２月１９日午後０時２０分より対馬市役所豊玉庁舎３階小会議室において、委員全員出席、堀江議長にも同席いただき、第９回特別委員会を開催いたしました。

調査の内容につきましては、平成２７年１月１３日、長崎市において開催予定の長崎県離島３市２町議会の国境離島に関する特別委員会の正・副委員長会議への派遣依頼についてであり、正・副委員長を派遣することを決定し閉会いたしました。

平成２７年１月１３日、長崎市において開催されました、長崎県離島３市２町議会特別委員会正・副委員長会議の概要について報告いたします。

日時、平成２７年１月１３日火曜日、午後２時５４分から午後４時０４分。場所、長崎県市町村会館４階第２会議室。出席者、対馬市、堀江政武議長、長信義委員長、作元義文副委員長、壱岐市、町田正一議長、鵜瀬和博委員長、市山和幸副委員長、五島市、荒尾正登議長、林睦浩委員長、三浦直人副委員長、小値賀町、立石隆教議長、近藤育雄委員長、新上五島町、中山正和議長、前田あおい委員長、中野千尋副委員長、各３市事務局。

それでは、確認または決定された事項を箇条的に申し上げます。

１、３市２町の特別委員会正・副委員長で連絡協議会を設置する。

２、連絡協議会の事務は、会長が選出された議会事務局で行う。

３、会長に、対馬市の作元副委員長が選出された。

４、副会長には、各市町議会の特別委員会委員長が選出された。

５、陳情活動を行うため、東京出張旅費（３回分）を平成２７年度予算でそれぞれの議会が確保する。

６、決起大会を各市町で行うこととし、開催が決定したら連絡協議会の事務局へ連絡することとする。また、連絡を受けた事務局は、各副会長へ通知する。

７、連絡協議会の設置期間については、法案成立後に改めて協議する。

８、会則等は定めない。

９、陳情は、連絡協議会単独ではなく、議長と一緒に行う。

１０、連絡協議会で決定したことは、事務局、これは対馬市ですが、各議会へ通知する。

次に、要望・意見についてでありますが、

１、「特定国境離島地域に関する新法」、これは仮称です、の草案については、早期に入手できないか要望してほしい。

２、国土交通省・内閣府にも要望すべきではないか。

３、谷川代議士が長崎に来られたとき、法案の勉強会も兼ねて連絡協議会を開催できないか。

なお、連絡協議会の名称については、現在はまだ仮称ですが、「長崎県離島三市二町議会国境離島特別委員会連絡協議会」とし、次回の連絡協議会冒頭に確認することになっております。

次に、国境離島新法制定に向けての期成会設立要望活動について報告いたします。

去る２月１３日、対馬市役所別館大会議室において、対馬市異業種連携・文化交流協議会が開催されましたので、期成会設立要請のため、堀江議長、特別委員会正・副委員長、これは私と作元議員です。神宮局長が出席をいたしました。

異業種団体の交流会議の冒頭に、堀江議長からこれまでの活動状況と期成会の設立に向けての要請を行いました。異業種連携・交流協議会においては、会長・副会長に組織立ち上げについて一任されたとのことであります。

その後の動きについては、２月１６日、異業種連携・交流協議会役員会が開催され、期成会の設立に向けての協議がなされ、組織の名称を「対馬市国境離島新法制定期成会」に決定されました。組織の参画団体・組織規約等の検討については、対馬市総合政策部政策企画課を主体に進めていく。

なお、会長については、商工会に受けていただくよう要請を行う。また、異業種連携・交流協議会以外の追加団体として、タクシー業協会・石油業組合・郵便局・運送業・沿岸協力会・対馬交通などにもお願いする方向で協議を進めていく。また、顧問として、谷川代議士、坂本県議、参与については、財部市長、堀江議長で調整し、期成会設立総会を３月中旬をめどに調整したいとのことであります。

３月２４日午前１１時５８分より、対馬市役所豊玉庁舎３階小会議室において、渕上委員は欠

席でありましたが、他の委員は全員出席、堀江議長の同席をいただき、平間総合政策部長、小島政策企画課長の出席を求め、第１０回特別委員会を開催いたしましたので、その概要について報告いたします。

今回の特別委員会は、さきに報告いたしました１月１３日に開催された国境離島に関する正・副委員長会議の報告及び期成会設立に向けての要請活動についての報告でありますので、委員からの主な意見についての報告をいたします。

１、「特定国境離島地域に関する新法（仮称）」の草案について早期に入手できないか。これは、連絡協議会も同意見が出ております。また、進捗状況についても谷川代議士を通じて確認してほしい。

２、奄美・小笠原特別措置法の中身についても、特別委員会へ資料提供をお願いしたい。

３、期成会による決起大会については、対馬市から始まりとなるよう、早期に進めてほしい。

４、期成会における費用負担についても整理を進めてほしいなどの意見が出されました。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議員（９番　長　　信義君）　議長。

○議長（堀江　政武君）　長国境離島活性化対策特別委員会委員長。

○議員（９番　長　　信義君）　大変失礼をいたしました。ただいまの委員長報告の中で１字訂正をお願いしたいと思います。私の報告の中で２月２４日午前１１時５８分というふうに申し上げた、報告したふうでありますので、済みません、そのように言ったということです。それで、３月２４日に訂正をお願いいたします。（発言する者あり）失礼しました。私がちょっと原稿のとおり済みません、読んだふうでございます。「３月２４日」を「２月２４日」に訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（堀江　政武君）　訂正を願います。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第１０．長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江　政武君）　日程第１０、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

１１番、上野洋次郎君。

○議員（１１番　上野洋次郎君）　報告に入る前に、本日私、喉を痛めておりまして、皆様には聞きづらいところがあると思いますけども、御了承お願いいたします。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成２６年第２回定例会は、平成２６年１２月２４日、長崎市出島町、長崎県農協会館において、午後２時から議員１２名の出席により開会され、対馬地区からは、大浦孝司議長と２名の出席です。

会期は、１日間と決定され、会議録署名議員に金子憲太郎議員と相良尚彦議員が指名され、議事に入りました。

まず、米倉企業長より開会の挨拶があり、前定例会以降の重要事項についての報告と本定例会に提出された議案についての説明がありました。

１、地域医療の現状と課題について

２、企業団病院の経営状況について

３、看護師等確保の取り組みについて

４、地域医療再編の状況について

５、壱岐市の病院企業団への加入について

６、会計事務の不適切処理について

以上、６項目についての説明がありました。

その内容について簡潔に報告いたします。

地域医療の現状と課題については、地域医療の中核を担う自治体病院を取り巻く環境は、著しい人口減少や、急速な少子・高齢化の進行、不足する医師・看護師等医療従事者の確保など、依然として厳しい環境に置かれております。こうした中、国は社会保障制度改革において、２０２５年を見据えた医療提供体制の改革を進めているところであります。

当企業団は、これまでも、医療資源の集約化や機能分担等による将来を見据えた医療提供体制の構築に取り組んでおり、社会保障制度改革の諸施策や国が進めている新たな公立病院改革の動向も注視しながら、適切な対応を図っているとの説明であります。

企業団病院の経営状況については、当企業団の平成２５年度決算においては、入院患者数は減少したものの、外来患者数が増加し、医療収益はほぼ前年度並みを確保することができ、当年度純損益は４カ年度連続して黒字を達成することができました。しかしながら、今後も急激な人口減少が予想され、医師や看護師等の医療従事者の確保も依然として厳しい状況が続いており、引き続き、安定した黒字化を目指して、健全運営に努めているとのことです。

次に、看護師等確保の取り組みについては、離島地域では依然として厳しい状況にあり、離島地域の病院における看護師等の緊急確保対策として、アイランドナースネットワーク事業を展開しており、長崎医療センターから毎年二、三名の看護師を離島病院に派遣していただいております。今年度は、新たに九州医療センターからも派遣をいただいているところであり、さらに事業を拡大すべく、現在、長崎大学病院や嬉野医療センターと調整を行っているところであります。

離島地域の病院再編につきましては、現在、建設中の対馬病院（仮称）の完成をもちまして、一つの区切りを迎えます。対馬病院（仮称）建設工事の進捗率は、１１月末現在で９０．０％となっており、予定どおり１２月末竣工予定であります。今後、平成２７年５月１７日開院に向けて、諸準備を進めているとの説明であります。

壱岐市の病院企業団加入につきましては、当病院企業団の規約変更について、各構成団体及び壱岐市の議会の議決を経て、平成２６年１１月７日付で総務大臣から許可を受けましたので、本議会に設置条例の改正議案が提出されております。

最後に、会計事務の不適切処理については、平成２６年８月の臨時会において、報告しました公金着服事件に関するその後の対応状況ですが、上五島病院において、病院が設置した「上五島病院公金着服事件検証及び業務改善委員会」から９月２４日に報告を受け、再発防止及び業務改善に取り組んでいるところです。

また、１２月１１日に企業団全体としての再発防止策を取りまとめ、各施設へ周知したところであり、それぞれの具体的な取り組みについて、統一化を図っていくこととしております。

次に、本来の議案であります条例議案１件、予算議案１件、認定議案１件の計３件の提案がありました。

第７号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、条例改正の目的と内容は、壱岐市の病院企業団加入に伴い、現在の壱岐市民病院を長崎県壱岐病院とし、本年４月１日から病院企業団が運営することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

壱岐病院の設置に関して病院の名称、位置、診療科目、病床数等を規定しており、所要事項を追加するものでございます。壱岐市の病院企業団加入につきましては、地方自治法に基づき構成団体である県及び５市１町並びに壱岐市、それぞれの議会の議決を経て、企業団規約の変更について総務大臣へ許可申請を行い、去る１１月７日付で許可を受けたところでございます。

第８号議案、平成２５年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算は、資本的収入等について補正を行おうとするものです。

主なものは、資本的収入の補正として、企業債６億６００万円の増、他会計繰入金９，０９３万円の減、出資金５億１，５２７万円の減、補助金８，５１０万４，０００円の増。

また、平成２７年４月１日から履行開始が必要な契約で、平成２７年度当初予算の議決前に準備行為が必要なものについて、債務負担行為として、医療機器整備事業ほか２３件、８億９，９６０万円を追加するものです。

次に、認定第１号、平成２５年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定については、収入合計２４０億７，３３１万１８４円、費用合計２４０億４，５２２万３，８７９円、結果２，８０８万６，３０５円の純利益となっており、４年連続の黒字決算を計上しております。

なお、対馬市においては、経常収支で、いづはら病院が６，７００万円の赤字、中対馬病院が８６０万円の黒字、上対馬病院が９，９００万円の赤字で、対馬地域におきましては、全体で１億５，８００万円の経常収支の赤字決算であります。

各議案ともに慎重に審議し、３件とも原案のとおり可決及び認定されました。議会閉会後、全員協議会を行い全日程を終了いたしました。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江　政武君）　これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１１．長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（堀江　政武君）　日程第１１、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

１８番、兵頭栄君。

○議員（１８番　兵頭　　栄君）　長崎県後期高齢者医療広域連合議会平成２７年第１回定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成２７年２月１７日午後１時より、長崎県市町村会館において第１回定例会が招集されました。

同意議案第１号、副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

同意議案第２号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

議案第１号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第２号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例

議案第３号、長崎県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員の採用に関する条例

議案第４号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第５号、長崎県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第６号、長崎県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例

議案第７号、平成２６年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）

議案第８号、平成２６年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議案第９号、平成２７年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第１０号、平成２７年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

議案第１１号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

以上の同意議案２件、新規条例案１件、条例の一部を改正する条例案５件、平成２６年度補正予算案２件、平成２７年度予算案２件、規約の変更について１件の議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案の内容について報告いたします。

同意議案第１号は、一ノ瀬副広域連合長の任期が平成２７年２月１３日をもって満了したため、一ノ瀬「マサタ」氏て呼ぶんですかね、政治の政に太いと書いた政太氏を選任するものであり、賛成多数で再任されました。

同意議案第２号は、大島監査委員の任期が平成２７年２月１３日付で満了したため、松本香氏を後任に選任するもので、賛成多数で選任されました。

議案第１号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、平成２７年度の保険料軽減について必要な事項を定めるものであります。

議案第２号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例は、平成２７年度の保険料軽減措置の継続に伴い、基金により財源を補填することについて必要な事項を定めるものであります。

議案第３号、長崎県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員の採用に関する条例は、広域連合事務局組織の充実強化を図り、効率的で持続可能な体制が確保できるよう、本格的な業務に従事することができ、かつ、複数年任用ができる任期付職員制度を導入するため必要な事項を定めるものであります。

議案第４号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、国家公務員等との均衡に配慮し、育児休業を取得できる職員の範囲を見直すなど、必要な事項を定めるものであります。

議案第５号、長崎県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定され、個人番号を含む特定個人情報の保護について、特例が定められたことに伴い、長崎県後期高齢者医療広域連合が保有することとなる特定個人情報の適正な取り扱いを確保するため、必要な事項を定めるものであります。

議案第６号、長崎県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例は、法令に違反する事実がある場合において、その是正のための処分または行政指導を求めることができる「処分等の求め」の手続や、行政指導の要件に適合しないと思料する場合において、行政指導の

中止等を求めることができる「行政指導の中止等の求め」の手続等を整備する行政手続法の一部改正に伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第７号、平成２６年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）は、平成２５年度決算剰余金２，０９７万１，０００円を歳入歳出それぞれ追加し、予算総額を２億４，２００万３，０００円とするものであります。歳出の内訳として、総務費から不要見込み額１，０００万円を追加し、３，０９７万１，０００円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第８号、平成２６年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出それぞれ７０億４，０７１万４，０００円を追加し、予算総額を２，２３８億７，６３３万８，０００円とするものであります。歳出の主なものは、平成２７年度以降の財源に充当するための積立金及び平成２５年度決算剰余金の国・県への精算額の返還金であります。

議案第９号、平成２７年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を２億２，７０４万４，０００円とするものであります。歳入の主なものは、広域連合の運営に係る人件費、事務費に対する市町からの共通経費負担金１億９，６０６万６，０００円、歳出の主なものは、総務費の２億２，２５１万７，０００円であります。

議案第１０号、平成２７年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額は、それぞれ２，１８６億２９４万円とするものであります。歳入の主なものは、支払基金交付金８７３億６，２９４万５，０００円で全体の３９．９６％、国庫支出金７６６億１，５６５万１，０００円（３５．０５％）、市町支出金３２８億２，７０３万６，０００円（１５．０１％）であります。歳出の主なものは、保険給付費の２，１４９億９，４４８万７，０００円で全体の９８．３５％であります。

議案第１１号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、平成２７年３月３１日付をもって、長崎県南部広域水道企業団が解散の予定であることから、規約等の変更を行うものであります。

なお、議案終了後、選挙管理委員会の委員及び補充員の４名が議長により指名推選されました。

最後に、議会運営委員会委員の任期が平成２７年２月１７日までであることから、長崎市の深堀委員、佐世保市の片渕委員、松浦市の鈴立委員、雲仙市の深堀委員、南島原市の黒岩委員、波佐見町の川田委員、佐々町の西委員、新上五島町の中山委員、以上８名が議長によって指名されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（堀江　政武君）　これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。再開は午後１時１５分からとします。

午後０時11分休憩

午後１時15分再開

○議長（堀江　政武君）　再開します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１２．議案第１号

○議長（堀江　政武君）　日程第１２、議案第１号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷　雅宣君）　ただいま議題となりました議案第１号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、各事業費の確定による調整、人事院勧告の実施による職員人件費等の調整、長崎県病院企業団負担金の減額などが主なものでございます。

予算書の１ページをお願いいたします。

第１条第１項、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７億５，６７０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４９億８，３２０万円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから５ページにかけて記載いたします「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第２条、繰越明許費は、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を６ページから９ページにかけて記載いたします、「第２表　繰越明許費」によるとするものでございまして、６９事業、３９億１，８９８万７，０００円でございます。

第３条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を１０ページ、１１ページに記載いたします「第３表　地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を５９億２，０００万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

予算書の１６ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１款市税につきましては、１項市民税で、個人、法人合わせまして、６，２９９万９，０００円の追加、２項の固定資産税で２，４９９万９，０００円の追加などで

ございます。

１０款地方交付税は、普通交付税を１億１，８９０万７，０００円追加をいたしております。

１８ページをお願いいたします。

１３款使用料及び手数料は、国際ターミナル使用料４９１万２，０００円の追加などでございます。

１４款国庫支出金、１項国庫負担金につきましては、１目民生費国庫負担金で児童手当等の負担金の減、４目災害復旧費国庫負担金で漁港施設災害復旧事業費負担金の減など、７３５万円減額をいたしております。

次に、２項国庫補助金でございますが、予算書は２０ページになります。２目民生費国庫補助金で１節地域生活支援事業補助金１，４５３万２，０００円を追加、６目土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金３，６８９万９，０００円の減などでございます。

１５款県支出金、１項県負担金でございますが、２目民生費負担金で１節自立支援費負担金８０３万１，０００円の追加など、２０３万９，０００円の追加でございます。

予算書を２２ページをお願いいたします。

２項県補助金でございますが、１目総務費県補助金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金１，８９５万４，０００円の減、３目衛生費県補助金で２節海岸漂着物地域対策推進事業補助金７５４万９，０００円の減、４目農林水産業費県補助金での２節林業費補助金及び３節水産業費補助金の減など、９，８０３万２，０００円減額をいたしております。

次に予算書の２４ページをお願いいたします。

１８款繰入金、１項特別会計繰入金でございますが、特別養護老人ホーム特別会計からの繰入金４億１，０００円でございます。特別養護老人ホーム日吉の里の民間移譲に伴いまして、特別養護老人ホーム特別会計を平成２７年度より廃止予定でございます。建物売り払い収入を一般会計で引き継ぎ、国庫補助金起債等の償還にあらかじめ備えておくものでございます。２項基金繰入金につきましては、財源調整の結果、財政調整基金２億円、減債基金４億円の繰入予定を減額するものでございます。

また、子ども夢づくり基金の追加につきましては、スポーツ活動振興補助金の追加に充てるものでございます。

２０款諸収入、５項雑入でございますが、長崎県市町村総合事務組合より退職手当給与負担金制度差額調整金として精算されます返還金１億１５３万円を計上いたしております。

２６ページをお願いいたします。

２１款市債でございますが、それぞれの事業費の確定に伴いまして、７億３，７７０万円を減額いたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

予算書は３０ページでございます。

２款総務費、１項総務管理費につきましては、３目財政管理費積立金へ財政調整基金積立金４億１，０００円を追加をいたしております。これは、先ほど説明いたしました特別養護老人ホーム特別会計からの繰入金を一旦財政調整基金へ積み立て、国庫補助金起債等の償還に充てるものでございます。

予算書３４ページをお願いいたします。

３款民生費、１項社会福祉費でございますが、１目社会福祉総務費は、１３節マイナンバー制度対応システム整備委託料２１２万６，０００円の減、２０節自立支援給付費５，４４８万７，０００円の追加、障害者医療費２，３１０万円の減、４目国民健康保険費でございますが、予算書は３６ページとなります。

繰出金１，０８１万９，０００円の追加、５目老人福祉費は１９節後期高齢者医療広域連合負担金３，１１０万８，０００円の減、２８節特別会計繰出金の減などが主なものでございます。

２項児童福祉費、２目児童福祉総務費でございますが、予算書は３８ページとなります。

１９節保育運営費負担金７９５万７，０００円の追加、３目児童措置費は、２０節各児童手当等の減、３項生活保護費につきましては、２目扶助費の医療費扶助費の減が主なものでございます。

４款の衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費についてでございますが、１９節長崎県病院企業団負担金６億７８５万１，０００円の減でございます。これは平成２６年度予算におきまして新病院建設事業費分といたしまして、過疎債及び出資債を発行し２２億８，１００万円を予定をしておりましたが、過疎債の発行枠の減額内示によるものでございまして、なお、この減額につきましては、企業団が病院事業債を借り入れを起こしまして、後年度において、県、市、企業団のそれぞれの負担割合に基づき負担をするものでございます。

予算書の４０ページをお願いいたします。

２項清掃費、１目清掃総務費、１３節海岸漂着物回収運搬処分委託料６３６万６，０００円の追加、２目塵芥処理費、３目し尿処理費及び次のページでございますが、４目清掃施設建設費は、それぞれ事業費の確定によるものでございます。

６款農林水産業費、１項農業費、３目農業振興費につきましては、８節農地中間管理事業の機構集積協力金１５８万２，０００円の追加、予算書の４４ページでございます。

１９節そば生産出荷奨励事業補助金５２５万円の追加、イノシシ捕獲補助金１，０００万円の減などが主なものでございます。

２項林業費、２目林業振興費の１３節委託料、１５節工事請負費及び次のページでございます

が、１９節負担金補助及び交付金につきましては、それぞれ事業費の確定等によるものでございます。

３項水産業費、２目水産業振興費につきましては、事業費の確定によるもののほか、１５節漁場環境保全創造工事３００万円の追加、予算書の４８ページをお願いいたします。

３目漁港建設費につきましても、１５節工事請負費２，５３８万円の減など、いずれも事業費の確定などによるものでございます。

７款商工費でございますが、施設管理等委託料の追加のほか、朝鮮通信使行列振興会運営費補助金の減などでございます。

予算書の５０ページをお願いいたします。

８款土木費、２項道路橋梁費及び次のページでございますが、３項河川費につきましても、それぞれ事業費の確定によるものでございます。４項港湾費、２目港湾建設費につきましては、比田勝港国際ターミナル建設工事に係る予算の組み替え及び港湾県工事負担金の減によるもでございます。

予算書は５４ページでお願いいたします。

５項都市計画費及び６項住宅費につきましても、それぞれ事業費の確定によるものでございます。

５６ページをお願いいたします。

９款消防費につきましても、事業費の確定に伴うものでございます。１０款教育費、２項小学校費、３項中学校費、４項幼稚園費につきましては、それぞれ事業費の確定によるもののほか、修繕料等の追加を計上いたしております。

予算書の６０ページをお願いいたします。

５項社会教育費、６項保健体育費につきましても、事業費の確定によるものでございます。

予算書は６２ページとなります。

１１款災害復旧費につきましても、同様、事業費の確定によるものでございまして、１２款公債費につきましては、借り入れ予定額の縮小及び予定利率が低利であったことなどにより、不要となったため減額をするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御検討くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江　政武君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。６番、脇本啓喜君。

○議員（６番　脇本　啓喜君）　今回は、本会議一括採決ということなので、所管ではありますけれども２点説明を求めたいと思います。

３７ページ、国民健康保険特別会計繰出金追加というかたちで出ていますが、これは詳細について、すみません、申し訳ありません。

○議長（堀江　政武君）　付託案件です。付託しますので。質疑はありませんか。１１番、上野洋次郎君。

○議員（１１番　上野洋次郎君）　４７ページですね、これ見て新規就業者指導用船料の減が約８００万円と後継者事業対策補助金も約２，１００万円減額となっておりますが、この原因をまず教えてください。

○議長（堀江　政武君）　農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君）　いずれにおきましても、この分につきましては漁協等に新規就業者の公募をかけておりますが、応募がなかったということで相当分を減額させていただいております。

○議長（堀江　政武君）　１１番、上野洋次郎君。

○議員（１１番　上野洋次郎君）　最終的には、答えはそうなんでしょうけども、もう少し、漁業者の方も、はっきりこんな事業があると、このような補助金があるということを知らない人も結構私はおると思うとですね。もう少し、漁協もそうなんでしょうけども、市のほうも漁協もなんですけども、一緒になってやっぱり皆さん漁業者がわかるような方向に、このような補助事業がありますとわかるように私はしていただきたいと思いますので、今後そういうことでよろしくお願いいたします。

○議長（堀江　政武君）　はい、ほかに。１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　５１ページ、工事請負費のグリーンピア樽ヶ浜線の減額に伴うことで建設部長並びにお尋ねしたいんですが、実は、病院に通う樽ヶ浜路線がバイパスとしてできるわけですが、途中、樽ヶ浜の湾の近くにフグはえ縄船の廃船が現在２隻ほど横たわっております。病院関係者の方からのお話なんですが、非常に見苦しい形であると、これは県が港湾の管理として、これを執行する立場でありますが、対馬市として今後そういう働きかけをしていただいて、この廃船の処理を進めるような話を少し進めていただけんかというコメントを私いただきまして、今日の機会に、そのことにつきましてお考えが、対馬市が、どう県のほうに浸透していくかコメントをいただきたいと思います。

○議長（堀江　政武君）　建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村　圭司君）　廃船があるのは、市のほうも承知しているところでございます。毎年度、県のほうには廃船がどうにか処理できないかということで要望はしているところでございます。

○議長（堀江　政武君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　よくわかるんですが、開通を前に一層早くそれを撤去するようなことで、今年度働きかけを特にやっていただけんかというふうなことについてよろしくお願いしまして、できれば副市長でも、現場のことを把握しておられればコメントいただきたいんですが、いかがでしょうか。これは県に対する要望になりますが、病院関係者として少し見苦しゅうないかというふうな言い方をされまして、ぜひ、市のほうに働きをやってもらうように強く話がございました。ございましたらお願いします。

○議長（堀江　政武君）　副市長、髙屋雅生君。

○副市長（髙屋　雅生君）　私のほうも、その廃船のことは十分承知をしておりまして、期間も相当経っておるものですから、今建設部長のほうから申し上げましたとおり従来から申し出しておりますけれども、今、御意見頂戴しましたので、私のほうからもあらためてまた県のほうに要請をかけたいと思います。

○議長（堀江　政武君）　よろしゅうございますか。ほかに。１６番、小川廣康君。

○議員（１６番　小川　廣康君）　１点だけ、これは４１ページなるんですが、海岸漂着物の回収６３６万6，０００円補正が組まれておりますが、この中身については、十分、担当課長等と問い合わせて理解しておりますが、聞くところによりますと今年の１月１３日でしたか１４日ですかね、運搬に関わる入札が執行されまして、工期が３月２４日と伺っておりますが、以前は結局処分まで収集業者が探して処分してるということで、以前はあったと思うんですが、その中でいろいろトラブルがありまして、今年度から処分場まで市が指定して、そこに運んでもらうというふうな契約になってるということで理解してるんですが、その中で今回、福岡北九州じゃなくて佐世保市まで搬送しなければいけないということを伺っておりますが、その根拠といいますか、福岡あたりに適当な処分業者がいなかったのか、その点について部長把握しておればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江　政武君）　市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵　　輝孝君）　今年度の海岸漂着物の処分につきまして、昨年度の反省を踏まえまして、地元、対馬で出たゴミについては、できれば島内で処分までやりたいと、なお、対馬の処分の許容量につきまして若干少なすぎるということで、その処分について、できれば長崎県内で処分を実施したいということで市内県内っていうふうな順序を立てて、それで処分できないようであれば他の県のほうにお願いをしたいということで基本を持ちまして、まず、島内ではける廃棄物の処分の量を決定をして、残りを長崎県の佐世保市のほうでお願いをするということで、佐世保市のほうで処理量が処分できるということなので、佐世保市のほうに指定をして契約をいたしております。まずもって、島内から出たゴミについては市内、それから長崎県内で処分をするという方向で、今回そういう処分の方法で契約をいたしております。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　１６番、小川廣康君。

○議員（１６番　小川　廣康君）　その中身についてはわかりました。もちろんこれは市の持ち出しがない、全額国費でございますので、あえて申しませんけど、佐世保まで搬送するとなりますと自ずと陸送の経由が割高になるというのは、誰が見てもわかると思うんです。ですから、県の指導があったということですが、私がお願いしたいのは、私も１２月衆議院の選挙のときに比田勝のほうまでずっと回らせていただきましたけど、そのときもかなりの各港、港っていいますか、空き地にトン袋が積まれておりました。いつごろこれが処分されるのかなと見ておりましたけど、結果的には１月の１３日に入札、工期が３月の２４日といいますから、私は特に部長がおっしゃいました、できたら島内で処分できるものは処分をしていきたい、私もそれに賛成ですが、そうしますと自ずとそこで雇用の場がまた生まれますし、私はそういう方向でやっていただきたいと思いますが、やはり工期の問題、もう少し早くある程度工期を長くとっていただくと地元で処分できる処理量というのは自ずとふえてくると思います。

ですから、なんで２カ月ちょっとの間に工期をしなきゃいけない、もう少し、やっぱり１２月、対馬全域いっぺんに入札するんじゃなく、ブロックごとでもできないのかなと不思議でならないんです。そうしますと、やはり地元でできるものは地元で処分できますし、自ずとそこの経費というものも海上輸送、向こうの本土の陸上輸送というのが割安になってきますから、いくら全額国費とはいえ私はそこらあたりもう少し考えていただきたい、このように考えております。

もうきょう３月の３日ですから、あと二十日ぐらいしか工期ございませんけど、果たしてあれをトラックに積んで福岡から佐世保まで運ぶのは相当なまた経費もかかるでしょうし、人的な負担もかかってきますでしょうし、今後２７年度については、もう少し考えていただきたいなということを要望して、この件については担当課長のほうにも以前お話をしておりますので、そういうことで進めていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　要望ですね。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第１号は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１３．議案第２号

日程第１４．議案第３号

日程第１５．議案第４号

日程第１６．議案第５号

日程第１７．議案第６号

日程第１８．議案第７号

日程第１９．議案第８号

日程第２０．議案第９号

○議長（堀江　政武君）　日程第１３号、議案第２号、平成２６年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）から日程第２０、議案第９号、平成２６年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）までの８件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（堀江　政武君）　保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井　順一君）　ただいま一括議題となりました議案のうち議案第２号から議案第６号の５件につきまして、その提案理由と内容について、続けて御説明いたします。

議案第２号、平成２６年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）について、御説明いたします。

今回の補正は、峰歯科診療所運営費等補助金及び医薬材料費の減額が主なものであります。

１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１，２４５万１，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３億６，６１９万３，０００円とするものであります。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、御説明いたします。

８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でありますが、１款診療収入、１項外来収入は患者数の減により２，７８４万８，０００円を減額しております。２款使用料及び手数料、１項手数料は診断書等手数料の収入見込み額を２４万８，０００円減額しております。３款県支出金はへき地医療対策費補助金７１万３，０００円の追加、４款繰入金、１項他会計繰入金は一般会計からの繰入金を４９万４，０００円減額しております。６款諸収入、１項雑入は予防接種、特定健診等による収入１，５４２万６，０００円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費は５９５万1，０００円減額しております。主なものといたしましては、７節賃金は診療所の、臨時的に看護師、事務職員等を雇用する予算を確保しておりましたが、執行見込み残として１３７万3，０００円の減額、１９節負担金補助及び交付金は、峰歯科診療所が平成２６年４月から患者数の減等により休診いたしましたので運営費等補助金２４０万円を減額、２３節償還金、利子及び割引料は、平成２５年度へき地医療対策費補助金の実績に伴う返還金１２６万8，０００円であります。２款医業費、１項医業費は患者の減に伴う医薬材料費６５０万円の減額であります。

続きまして、議案第３号、平成２６年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国庫支出金の療養給付費等負担金及び共同事業交付金の減額、財政調整基金の繰入が主なものであります。

１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７，８５８万1，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５８億９７１万8，０００円とするものであります。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１款国民健康保険税は９１６万9，０００円を減額しております。主な要因は国保加入者の減によるものであります。３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目療養給付費等負担金は1節現年度分9，５２４万1，０００円の減額、１０ページ、１１ページをお願いいたします。

２目高額医療費共同事業負担金７３５万5，０００円の減額など、１億２３５万7，０００円の減額であります。２項国庫補助金は普通調整交付金を１億1，４５４万円追加しております。６款県支出金、１項県負担金は、１目高額医療費共同事業負担金７３５万5，０００円の減額、２目特定健康診査等負担金２３万9，０００円の追加により７１１万6，０００円の減額であります。

２項県補助金、１目県財政調整交付金は1，２９７万9，０００円を追加しております。１節普

通県調整交付金１，９４７万２，０００円を追加し、２節の特別県調整交付金６４９万３，０００円を減額しております。

８款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金は医療費等８０万円を超えるものを対象に算出されるものでございますが、４，７２２万６，０００円の減額、次に保険財政共同安定化事業交付金は、自治体間の保険税の平準化と財政の安定化を図るため、レセプト１件当たり３０万円を超えるものを基準に算出されるものでありますが、１億３，８８３万２，０００円をそれぞれ減額し、１億８，６０５万８，０００円を減額しております。

１２ページ、１３ページをお願いいたします。

１０款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金は１，０８１万９，０００円を追加しております。２項基金繰入金は国民健康保険特別会計の財政調整基金から８，７７８万１，０００円を繰り入れております。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。

１款総務費、１項総務管理費はマイナンバー制度対応システム整備委託料１１７万５，０００円を減額しております。

２款保険給付費、４項出産・育児金諸費、１目出産育児一時金は、国民健康保険事業加入者の出産件数の減少により４２０万円を減額しております。

１６ページ、１７ページをお願いいたします。

６款介護納付金は３８万６，０００円の減額、７款共同事業拠出金、１項共同事業拠出金は、１目高額医療費共同事業医療費拠出金が２，９４１万９，０００円、２目保険財政共同安定化事業拠出金４，３４０万１，０００円をそれぞれ減額し、合わせて７，２８２万円を減額しております。

続きまして、議案第４号、平成２６年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものであります。

１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３９０万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３億６，５３３万１，０００円とするものであります。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料は、１目特別徴収保険料を３２７万８，０００円減額し、普通調整保険料を３１３万６，０００円追加して、合わせまして１４万２，０００円の減額であります。

５款繰入金、１項一般会計繰入金は３７６万７，０００円を減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費は５７万２，０００円の減額であります。主なものは１３節委託料、マイナンバー制度対応システム整備委託料４９万１，０００円の減額であります。

２款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の減額により３３３万７，０００円の減額であります。

続きまして、議案第５号、平成２６年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費の減額が主なものであります。

１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億７，５２３万８，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３６億２，２０７万３，０００円とするものであります。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、主なものを御説明いたします。

３款国庫支出金から５款県支出金まで及び７款繰入金の１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、１節その他の一般会計繰入金の主な要因は、保険給付費の減額などによるものであります。３款国庫支出金で国庫負担金２，７９０万円、２項国庫補助金１，６５３万６，０００円、４款支払基金交付金が５，１３３万円、５款県支出金が県負担金２，９６２万５，０００円をそれぞれ減額しております。７款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金は２，１７２万３，０００円

の減額であります。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

２項基金繰入金は介護給付費、準備基金繰入金を２，８１２万５，０００円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１２ページ、１３ページをお願いいたします。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費は１７６万１，０００円増額しております。主なものは１３節委託料の介護保険システム改修委託料３４５万４，０００円を追加し、マイナンバー制度対応システム整備委託料１４３万円を減額しております。２款保険給付費は利用実績及び見込みによる減額等を行っております。１項介護サービス等諸費は居宅介護サービス給付費負担金１億５，０００万円を減額し、２項介護予防サービス等諸費は２，７００万円の減額であります。１目介護予防サービス給付金は居宅介護予防サービス給付費負担金を３，０００万円減額、２目特例介護予防サービス給付費は３００万円を追加しております。４項高額介護サービス等費は、高額介護サービス費負担金６００万円を減額しております。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

６項特定入所者介護サービス等費は６００万円の減額であります。

続きまして、議案第６号、平成２６年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第２号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、介護予防支援委託料の追加が主なものであります。

１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３８１万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億６，３８９万１，０００円とするものであります。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、３款諸収入１項サービス事業収入２目介護保険サービス事業収入は、１節介護予防支援事業収入３８１万８，０００円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１款地域支援事業費１項地域支援事業運営費は、派遣職員給与等負担金など１１５万７，０００円

を追加しております。２項介護予防事業費は、介護予防謝礼など４５万７，０００円の減額であります。３項包括支援事業任意事業費２目任意事業費は１７万１，０００円の減額であります。

２款介護予防支援費１項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料を３２８万９，０００円追加しております。

以上、議案第２号から議案第６号までの保健部が所管する５つの特別会計の提案理由の説明を終わります。

また、特別会計補正予算書の最終ページに補正予算給与費明細書を添付しております。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江　政武君）　福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位　孝良君）　ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第７号、平成２６年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、譲渡に伴う建物売払収入の計上及び人件費の調整や需用費の増額が主なものでございます。

１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条第１項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億９，８９８万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６億７，５８０万１，０００円とするものでございます。

第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

第２条で、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、４ページ及び５ページの第２表繰越明許費とするものであります。

１０ページをお願いいたします。

歳入でございますが、１款財産収入２項財産売払収入は、特別養護老人ホーム日吉の里の譲渡による建物売払収入を計上しております。

３款繰入金１項他会計繰入金は、一般会計繰入金を２５１万５，０００円減額しております。

５款諸収入１項介護給付収入は、１節短期入所生活介護収入と２節施設介護サービス費収入、合わせて１３０万円の増額、２項自己負担金収入は居住費収入２０万円の追加計上でございます。

歳出でございますが、１２ページをお願いします。

第１款民生費１項１目施設管理費では、職員の人件費の調整、また１１節需用費は特養日吉の里の燃料費、賄材料費等の追加でございます。

１５節工事請負費は、特養いづはらの維持補修工事で１８１万7，０００円の増額、２８節の繰出金では、歳入で説明しました日吉の里譲渡に伴う建物売払代金収入をそのまま一般会計へ繰り出すものでございます。一般会計では、財政調整基金で積み立てることとしております。

以上、議案第７号の補正予算の内容について説明をさせていただきました。御審議の上、御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江　政武君）　中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田　満國君）　ただいま議題となりました議案第８号、平成２６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第３号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、職員の人件費に係る補正でございます。１ページをお願いします。

平成２６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条第１項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３３万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億6，６０７万1，０００円とするものでございます。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第２条で、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、４ページ及び５ページの第２表繰越明許費によることとするもので、市営航路船舶建造事業１億８６７万1，０００円でございます。

１０ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、４款繰入金１項他会計繰入金の３３万1，０００円は、一般会計からの繰入金の追加でございます。

次に、歳出でございますが、１２ページをお願いします。

１款総務費１項総務管理費の３３万1，０００円は、一般職員の給料の減及び職員手当等の増によるものでございます。１４ページからは給与費明細書を添付しておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江　政武君）　水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田　敬一君）　議案第９号、平成２６年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）について御説明を申し上げます。

１ページをお願いをいたします。

平成２６年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによるこ

とを規定し、第１条第１項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２，４１５万５，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億９，３６４万６，０００円と定めるものでございます。

第２項で、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第２条、繰越明許費は地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、４ページの第２表繰越明許費によるとするものでございます。

それでは、補正の内容について歳入から御説明申し上げます。８ページ、９ページをお願いをいたします。

６款繰入金１項他会計繰入金１目一般会計繰入金４０５万円の減は、水道建設費の歳出減によるものでございます。２項簡易水道繰入金１目簡易水道基金繰入金６０３万５，０００円の減額は、水道建設費の歳出減額に伴う基金繰入金の減額であります。

次に、８款諸収入１項１目雑入１，３８０万円の減額は、繰入金同様、水道建設費の歳出減額に伴う水道管移設補償費の減でございます。

続きまして、歳出でございますが、１０ページ、１１ページをお願いをいたします。

１款簡易水道費１項水道管理費１目一般管理費７４万５，０００円の増額は、人件費の追加であります。２項水道建設費１目水道建設費２，４９０万円の減額は、簡易水道整備工事の事業確定による減額と水道管移設工事の工区変更に伴う減額によるものであります。

以上、簡単でございますが、議案第９号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江　政武君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、保健部関係の議案第２号から第６号までの５件について、質疑はありませんか。

２番、小島徳重君。

○議員（２番　小島　徳重君）　１点だけお尋ねをします。

国民健康保険の特別会計、資料の１５ページに、４項の出産育児諸費として１９節の出産育児一時金が４２０万減額になっています。これは、当初どれだけの数を見込んで計上して、実際に給付したのがどれだけか、今手元に資料があったら教えてください。

○議長（堀江　政武君）　保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井　順一君）　当初予算でお願いいたしましたのは８０名分です。この４２０万減額することによりまして、７０人分の予算を確保するということになります。ただ、１月末現在、国保加入者の出産事例は４４件でございまして、少し余裕を持たせていただいている予算となり

ます。

以上でございます。

○議員（２番　小島　徳重君）　わかりました。

○議長（堀江　政武君）　いいですか。

○議員（２番　小島　徳重君）　結構です。

○議長（堀江　政武君）　ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第７号から議案第９号までの３件について、質疑はありませんか。１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　第３号の養護老人ホームの特別会計でございますが、３３ページ、これは繰出金、入札の結果の、歳入に対して４億相当の金が繰り出しされとるわけですが、この入札を行ったときのことについてお尋ねをします。

当時の施設の残存的な評価額が、対馬市は幾らでこれを設定しておったのか。そして、土地の価格の設定が幾らであったか、これを一つ、私お聞きしたいと思います。

もう一つは借入金、起債等のこの施設を建てるに当たっての充当した精算額、要は繰り上げ償還等が出てまいりますが、この詳細について回答を求めたいと思います。

○議長（堀江　政武君）　福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位　孝良君）　まず、返還ですが、今すぐ、ここに書類を探し切れませんが、不動産鑑定を実施いたしまして、たしか不動産鑑定が１億５，０００万だったと思います。その１億５，０００万を最低価格と、済みません、ございました。

不動産の処分に際しては、適正な価格を評価するために不動産鑑定評価額を参考にしました。不動産鑑定の評価額が１億５，９３４万円と出ましたので、その評価額を売り払い予定価格と設定し、それにより入札を行っております。それから、これは譲渡しますのは、あくまで建物、それから工作物でありますので、土地は今後、賃貸借で貸し付けたいというふうに思っております。

それからもう一点、起債のほうは、１月の３０日でしたか、全員協議会を開いたときに若干詳しく説明をさせていただきましたが、起債は今のところ２７年３月末現在の残高が１億７，５００万円ほど残っております。これは、財政のほうとも相談をしまして、２７年の９月の定時償還時に繰り上げ償還をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　私がちょっと聞き間違いやったんでしょうか。償還額と落札金

額がほぼ同じぐらいであったというふうな情報を私は得とったんですよ。意外と今の格好じゃ１億７，０００万という数字であったんですが、それでいいですか。（発言する者あり）だから、全ての国に返す金の精算額は幾らですかという意味です。（発言する者あり）だから、そういうことで質問しておるわけですから。

○議長（堀江　政武君）　福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位　孝良君）　失礼しました。先ほど申しましたのは起債の残だけでございます。国費、国の補助金、それから県の補助金、１月３０日の全員協議会のときにお示ししましたこの金額では、大体、国、県の補助金返還額の合計が２億４，０００万円ほど出てまいります。そして、あわせて先ほど申しました起債の分、これは当然、有償であろうと無償であろうと返していかなければいけない額でありますが、これが１億７，５００万円ということで、補助金、それから起債合わせた、いわゆる返還額というのは４億１，６００万円ほどになろうかと思います。それは、前回、全員協議会で説明をさせていただきました。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　終わります。

○議長（堀江　政武君）　いいですか。ほかに。１９番、作元義文君。

○議員（１９番　作元　義文君）　議案８号の旅客船、渡海船、中身を少し教えてください。いつ就航できるのか、ネーミング、名前の募集はするのか。

○議長（堀江　政武君）　中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田　満國君）　お答えしたいと思います。

当初予定しておりましたのが、地元の説明会を５月から７月の下旬ぐらいを予定しておりました。その間、不測の日数を要しまして、現実８月下旬まで地元の協議がかかりまして、国のほうにも、先ほど申しますように繰越明許の申請もそれぞれ手続しております。今のところ、不測の日数４０日程度かかりましたので、お願いしたいのは５月の１０日ぐらいまでには就航というような形で考えております。当然、対馬病院の開院に合わせて就航したいということで皆様のほうにもお知らせしておりましたので、そういったところで考えております。

それと、船名の募集につきましては、管内の区長様、ＣＡＴＶ、それとホームページのほうで出しておりまして、本日、３月の３日でしたでしょうか、一応本日までの締め切りということで募集をかけているところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（堀江　政武君）　よろしゅうございますか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております８件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。８件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

暫時休憩します。再開は２時３５分から再開します。

午後２時23分休憩

午後２時35分再開

○議長（堀江　政武君）　再開します。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。まず、議案第２号、平成２６年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号、平成２６年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号、平成２６年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号、平成２６年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号、平成２６年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第２号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７号、平成２６年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第８号、平成２６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第９号、平成２６年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２１．議案第１０号

○議長（堀江　政武君）　日程第２１、議案第１０号、平成２７年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷　雅宣君）　ただいま議題となりました議案第１０号、平成２７年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ちまして、予算書とあわせて別途お配りをいたしております当初予算資料を御参照ください。一般会計をはじめ、対馬市の各会計当初予算の概要を記載をいたしております。

１ページの当初予算比較表に、対馬市各会計の平成２７年度予算額並びに前年度予算額及び比較、増減率を記載をいたしております。

また、区分欄の中ほどの特別養護老人ホーム特別会計につきましては、日吉の里の民間移譲に伴い、平成２７年度より同会計を廃止をすることによるものでございます。関係条例につきましては、議案第３０号にて本定例会に提案をいたしております。あわせて、よろしくお願いを申し上げます。

２ページに特別会計繰出金、３ページに一般会計の歳入内訳比較表、４ページに歳出目的別内訳比較表、５ページに歳出性質別内訳比較表をそれぞれ記載をいたしております。御参照くださいますようお願いいたします。

それでは、予算書の１ページをお願いをいたします。平成２７年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ３０６億７，３００万円と定め、第２項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、２ページから６ページにかけての第１表歳入歳出予算によるとするものでございます。

第２条で、地方自治法第２１２条第１項の規定により、継続費の経費の総額及び年割額を、８ページから９ページの第２表継続費によることを定めております。

第３条で、地方自治法第２３０条第１項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、同じく８ページから９ページの第３表地方債によることを定めております。

第４条で、地方自治法第２３５条の３第２項の規定により、一時借入金の借り入れの最高額は８０億円と定め、第５条で、地方自治法第２２０条第２項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

予算書２ページをお願いいたします。第１表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額につきましては本表に掲げるとおりでございます。

予算書の８ページをお願いいたします。第２表継続費でございますが、市道西津屋線改良事業のトンネル工区につきまして、その期間を平成２７年度から２８年度の２カ年、総額を４億円、年割額をそれぞれ２億円とするものでございます。

第３表地方債につきましては、公共事業等債から臨時財政対策債まで、それぞれの限度額を定め、限度額合計を３１億２，６２０万円といたしております。

それでは、１０ページから記載いたします歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御説明をいたします。

本年度の予算の状況は合計欄に掲げます３０６億７，３００万円でございまして、対前年度比３７億７，４００万円、１１．０％の減でございます。このことは、新病院建設事業に係る長崎県病院企業団負担金の減に加え、比田勝港国際ターミナル、比田勝認定こども園、上対馬・上県学校給食共同調理場建設事業などの大型事業の終了などによる減でございます。

まず、歳入でございますが、１款市税は２６億９，８４１万９，０００円、前年度比８１６万２，０００円の減でございまして、固定資産税の減などが主なものでございます。

２款地方譲与税から９款地方特例交付金及び１１款交通安全対策特別交付金につきましては、２６年度の交付実績等をもとに予算化をいたしております。

１０款地方交付税は、国の地方財政計画におきましては０．８％の減でございますが、配分方法等、不透明なことを考慮いたしまして、２６年度の交付実績をもとに、前年度より３億７，２２３万４，０００円の減少で見込み、１４４億２，２４５万円を計上いたしております。内訳につきましては、普通交付税を前年度比３億６，２２３万４，０００円減の１３５億６，２４５万円、特別交付税が対前年度１，０００万円減の８億６，０００万円、それぞれ予定をいたしております。

１２款分担金及び負担金は、養護老人ホーム入所負担金並びに保育所入所負担金など１億７，８７２万円を計上いたしております。

１３款使用料及び手数料でございますが、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など３億７，６５１万２，０００円、１４款国庫支出金でございますが、４５億５，５０５万９，０００円の計上で、生活保護費負担金、漁港整備事業補助金や社会資本整備総合交付金などでございます。

１５款県支出金につきましては、２９億８，３１６万４，０００円の計上でございまして、保険基盤安定負担金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金、漁場漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などでございます。

１６款財産収入は８，３７４万円でございまして、土地建物の貸付収入などでございます。

１８款繰入金は１４億５，６６２万６，０００円の計上でございまして、主なものは財政調整基

金より８億円、減債基金より３億円、合併振興基金より１億７，７００万円、また、子ども夢づくり基金事業へ充当するため、同基金より３，３５９万２，０００円など繰り入れを予定をいたしております。

２１款市債につきましては、それぞれの事業に充当するため３１億２，６２０万円を予定をいたしております。

次に、歳出でございますが、予算書は１２ページとなります。

１款議会費でございますが、議会活動費など２億４５１万２，０００円の計上で、前年度と比較し、共済会負担金の見直しなどにより１，４１０万６，０００円の増となってございます。

２款総務費は３４億３，９７８万３，０００円の計上でございまして、前年度と比較し、４億１，６１６万１，０００円の増でございます。その主なものは、地域経済循環創造事業補助金、地方バス路線維持費補助金、航空運賃低廉化対策事業負担金などでございます。

３款民生費でございますが、６６億７１２万円の計上でございまして、前年度と比較をいたしまして、２億８，１７８万６，０００円の減となっております。減の主なものといたしましては、臨時福祉給付金の事業規模の縮小、比田勝認定こども園建設事業の減などでございますが、国民健康保険被保険者の負担軽減などに資するために、国民健康保険特別会計の繰出金４億８，０８８万３，０００円を計上いたしております。

４款衛生費でございますが、３９億３３４万円の計上で、前年度と比較いたしまして２４億６，２１６万２，０００円の減となっております。その主なものは新病院建設に伴いますところの企業団負担金などでございます。

６款農林水産業費は４１億９，１０８万８，０００円の計上で、前年度と比較いたしまして１億５，９４９万５，０００円の増となってございます。増の主なものは産地水産業強化支援事業補助金、漁港建設・漁場整備事業などでございます。

７款商工費でございますが、７億８，７４４万３，０００円の計上でございまして、前年度と比較しますと１４６万５，０００円の増となってございます。しま共通地域通貨発行事業委託料、観光振興事業費などでございます。

８款土木費につきましては２７億１，７８５万８，０００円の計上で、前年度と比較しますと６億１，１８３万７，０００円の減となってございます。減の要因は、市道の改良事業、まちづくり交付金事業、比田勝港国際ターミナル建設事業などの事業費の減によるものでございます。

９款消防費は９億９，６５４万７，０００円の計上で、前年度と比較しますと１億２，０７１万７，０００円の減となってございます。減の主なものは、峰出張所移転事業、高規格救急自動車購入などの事業費の減少によるものでございます。

１０款教育費は２１億７，３２４万１，０００円の計上でございまして、前年度と比較しますと

５億４，４９６万円の減となってございます。主なものといたしましては、学校給食共同調理場建設事業、比田勝認定こども園建設事業費などの事業費の減によるものでございます。

１２款公債費は５６億１３２万６，０００円の計上で、前年度と比較しますと２億６，５２５万９，０００円の減となっております。

１３款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計へ１，０７４万２，０００円を繰り出しを予定をいたしております。

１４款に予備費といたしまして４，０００万円を計上いたしております。

なお、１８６ページからそれぞれ人件費の給与明細、１９４ページから継続費の調書、１９６ページから債務負担行為の調書、２０２ページから地方債に関する調書をそれぞれ掲げてございます。御参照方、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成２７年度対馬市一般会計の予算の提案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江　政武君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。１３番、小宮教義君。

○議員（１３番　小宮　教義君）　この２７年度の当初予算案に関して、２点、お尋ねをいたします。

まず第１点は、この予算書全般についてで、日韓の国交正常化で、ことしがちょうど５０年という大きい節目を迎えます。韓国とは、朝鮮半島ですか、これは歴史的にも非常に長いつき合いもございます。それで、今回の予算の中に、この５０周年事業についてといいますか、日韓の５０周年事業が必要だと思うんですけれども、どのような形で今回の予算に反映をされておられるのかということです。

それと２点目は、消防の９款についてでございますので、これは消防長にお尋ねをいたします。この３月に、２０代の方を含め、３名の方が退職をされるとお聞きをしております。そして、今までに６名の方も退職をされております。何か組織の管理上の問題があるんじゃないかと思いますが、その点もお尋ねをいたします。

○議長（堀江　政武君）　総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間　壽郎君）　個別のもので恐縮ですけども、６３ページの国際交流費のほうをご覧いただければと思います。６３ページに朝鮮通信使記憶遺産の集い開催委託料といたしまして２３０万円計上いたしております。これが、いわゆる５０周年記念を想定しての予算化でございます。朝鮮通信使対馬顕彰事業会のほうへ委託を考えております。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中　英文君）　職員の退職につきまして、消防の組織管理について御質問がありました。私といたしましては、消防の組織管理につきまして十分に対応していると考えております。また、これからも管理職一丸となりまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（堀江　政武君）　１３番、小宮教義君。

○議員（１３番　小宮　教義君）　消防署の職員の話ですけれども、やはり職員の方と、常に調和をとって、このような早期退職の方がないようにお願いをしたいと思います。

それと、先ほどの５０周年事業の一環ということで通信使関係の話がございましたが、なぜ私がそう申すかというと、今、日韓関係が非常に政治的にも冷え込んでおります。冷え込んでおるけれども、民間の交流は拡大をしておりますよ。政治が停滞している中だからこそ、日韓で、ともに５０周年記念事業という必要性があろうかと思ってお話ししたんですが、先ほどの説明ですと、通信使関係ですから、タイトルがやはり日韓記念事業というタイトルでできるように、今後の日韓の交流の促進のためにも、今後、検討願いたいと思います。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　答弁は……。

○議員（１３番　小宮　教義君）　要りません。

○議長（堀江　政武君）　いいですか。ほかに。３番、入江有紀君。

○議員（３番　入江　有紀君）　６１ページをお願いします。市運営有償バス運行管理委託料で関連質問したいんですけど、現在、小鹿から浦底までのバスが出てるんですけど、そのバスが、琴の人たちは人の車を雇って小鹿まで行って、小鹿で乗って浦底まで行くということで、病院に行くのも、新病院に行くのもそれをしなくてはいけないということで要望が出てるんですけど、何人の方からも。それで、私は何回も平山部長のところに行ってお願いをしているんですが、これをどうにかしていただくわけにいきませんでしょうか。ほとんど琴の人たちからも何度も、ずっと電話がかかってきて、どうにかしてくださいということなんですが。

○議長（堀江　政武君）　しまづくり戦略本部長、平山秀樹君。

○しまづくり戦略本部長（平山　秀樹君）　現在、仁位から小鹿までにつきましては、市営有償バスということで市の運営で行って、対馬交通のほうに委託をしております。

現在、２６年度に交通計画につきましては計画づくりを最終盤に迎えております。それに基づきまして２７年度、詳細な路線網についての検討をしていきたいと考えておりますので、その２７年度の交通網の計画の中で対馬全島、市内の循環線と路線バスを含めまして全ての路線につきまして検討を行って計画づくりをしたいと思っておりますので、２７年度の１０月以降につきましては、その計画が完成をすると思いますので、その中で対馬市内全域のバス路線等につきましては検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（３番　入江　有紀君）　わかりました。

○議長（堀江　政武君）　いいですか。

○議員（３番　入江　有紀君）　はい。

○議長（堀江　政武君）　ほかに。２番、小島徳重君。

○議員（２番　小島　徳重君）　２１世紀の漁業の担い手確保推進事業ということで継続ということになっておりますが、先ほど補正予算のときに上野議員が質問されたこととも関連するんですが、今度は独立型で５名、雇用型で１０名という予算計上がなされていますが、今年度、どれだけの応募があったのか確認します。（発言する者あり）確認です。（発言する者あり）

○議員（２番　小島　徳重君）　だから、人数の確認だけをしよります。

○議長（堀江　政武君）　答弁、誰が。農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君）　そのことにつきましては、先ほどお答えしましたが、募集をかけてもないという状況でございますので、今年度につきましては各漁協と一緒になってＰＲをしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江　政武君）　７番、黒田昭雄君。

○議員（７番　黒田　昭雄君）　全般的なことなので、ここで質問させていただきたいと思うんですが、地域の発展の、均衡ということで、美津島絡みのことで言いにくいことではあるんですけれども。今、国においても少子高齢ということで、安倍総理のほうも女性とか高齢者が働けるようにということで力を入れておられますけども、ここ対馬市におきましても、今後、新病院ができますと、女性の方が果たして今の状態で働きやすい環境なのかなというのが危惧するところでございます。保育所の定員数の問題もありますし、実際に働けば子供を預けなければいけないということもありますが。今現在、美津島の地区といたしましてはアパートが新築で建っていったり、かなりの勢いでそういう環境にあるにもかかわらず、所管の部長さん方は非常に悩んで苦労していると私も感じているんですが、この新年度の予算を見ましても、そういったことが配慮されているのかなというのが非常に危惧するところでありますけども、そこのところをどうお考えなのか、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江　政武君）　福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位　孝良君）　それでは、まず福祉部のほうの立場からお答えいたします。

確かに少子高齢化で、女性の方が働きやすい場所かということですが、私どものほうとしては、それを目指すためには当然、子供の保育の場というようなことの確保等が緊急の課題ではないかと思いますが、黒田議員、子ども・子育て会議でもお世話になっておりますが、そこでも議題に上がりますように、雛知保育所の件も上がってまいります。確かに今、定員にいっぱいのような

状態でありますが、ここも今後どうしていくかというのも、またいろんな、そういった委員さんの御意見も伺いながら緊急に取り組んでまいりたいと思います。

今、私どもがしている件といたしましては、市長の行政報告でもありましたように小規模保育の関係をやっていかなければいけないということで、今、研修会をしております。ほかには、市独自の子供支援策としては保育料の半減とかいうことも取り組んでおりますが、いろんな分野から相対的に、そういった子育て支援、また女性の働きやすい場所の環境づくりというのを、今後とも検討してまいりたいと思います。

○議長（堀江　政武君）　７番、黒田昭雄君。

○議員（７番　黒田　昭雄君）　部長からのお話でなくて、市長とか、そういったことで全般的なことをお伺いしたかったわけでありますけども。

個別で言いますと、今度４、５、６年生も学童保育に入れられるとか法律が変わっておりますので、所管の部にだけお任せするのではなくて、今まで病院問題いろいろありましたけども、中対馬の新しいところを残して、何らか場所をかえてするとか、今、ものすごく環境が変わっているこの美津島地区に対しても、もうちょっと力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　答弁いいですか。

○議員（７番　黒田　昭雄君）　いいです。

○議長（堀江　政武君）　ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後３時08分休憩

午後３時19分再開

○議長（堀江　政武君）　再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に初村久藏君が決定しまし

た。委員長の審査報告は３月２０日に行います。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（堀江　政武君）　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開き、議案説明等を行います。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後３時20分散会